令和 年 月 日

(宛先) 札幌市子ども未来局 支援制度担当部長

(所 在 地)(法 人 名)(代表者名)(連 絡 先)

### 幼保連携型認定こども園整備計画書

幼保連携型認定こども園の整備計画について、下記のとおり報告し、「幼保連携型認定こども 園整備事業者募集要項」の規定に従い、事前協議書を提出いたします。

記

1	提出予定の事業	(該当するものをチェック)
•		

□ 補助事業(就学前教育・保育施設整備交付金を活用した事業)
□ 自主事業

### 2 整備予定施設の概要

ā						
種別		幼保連携型認定こども園				
施設名 ※フリガナも記入		(仮称)				
開設予定日		令和 年 月 日				
定員		※詳細は別紙参照				
	区分	1号	2号	3号	計	
人数		人	人	人	人	
設備基準		※別紙参照				
受託区分※希望するものをチェック		<ul><li>□ 産休明けから就学前まで</li><li>□ 生後5か月から就学前まで</li><li>□ 1歳児から就学前まで</li></ul>				

- 時預かり事業 ※	延長保育 ※希望するものをチェック	□ ~19:00 (1時間) □ ~20:00 (2時間)				
建物の構造 ※2 簡以上に保育室等を設ける場合、耐火建築物とする必要がある 合、耐火建築物とする必要がある 一	※幼稚園型は必ず実施					
建物の構造	11 111 17					
※2 階以上に保育室等を設ける場合、耐火構造 (「7準前」主要構造部を準耐火構造とするもの)	建物の構造					
<ul> <li>歴期記備</li> <li>※2階以上に保育室等を設ける場合記載</li> <li>※条例第6条第3項第2号に規定する基準を満たした設備であること</li> <li>※条例第6条第3項各号への適合状況</li> <li>※適合するものをチェック</li> <li>現在の所有者</li> <li>※既存の建物を使用する場合記載</li> <li>施設の確保状況 ※該当するものをチェック</li> <li>□ 自己所有建築物を活用 → (現時点での抵当権設定: □あり・□なし) 田 氏存建物を贈与により取得→ (取得予定額: □円) 理物を類情</li> <li>→ 賃借期間:令和 年 月 日から令和 年 月 日までの年間 → 賃借料予定額: □円/年 → 地上権・賃借権の設定: □あり・□なし ※ 地上権・賃借権の設定がある。</li> <li>※賃借料の財源については、既存事業から継続的に財源が確保される見込みがあること ※資料集「校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置事業の全国展開について」に準じた取扱い</li> </ul>	※2階以上に保育室等を設ける場	□ 準耐火構造 (「イ準耐」主要構造部を準耐火構造とするもの)				
全外傾以上に保育室等を設ける場合   全外傾斜路   全外階段   条例第6条第3項第2号に規定する基準を満たした設備であること   3号   4号   5号   6号   7号   8号   条例第6条第3項各号への   3号   4号   5号   6号   7号   8号   8号   4号   5号   6号   7号   8号   8号   4号   5号   6号   7号   8号   8号   8号   8号   8号   8号   8	避難設備	□ 屋内階段 □ 待避上有効なバルコニー				
<ul> <li>※ 条例第 6 条第 3 項各号への適合状況</li> <li>※適合するものをチェック</li> <li>※ 保育室等を 2 階に設置している場合は 6 号の要件に、保育室等を 3 階以上に設置している場合は 3 号から 8 号全ての要件に適合していること。</li> <li>※ 保育室等を 2 階に設置している場合は 6 号の要件に、保育室等を 3 階以上に設置している場合は 3 号から 8 号全ての要件に適合していること。</li> <li>※ 定階以上の複数階にわたり保育室等を設置する場合は、最も高い階に設ける基準が適用となる。</li> <li>規在の所有者</li> <li>※既存の建物を使用する場合記載</li> <li>施設の確保状況 ※該当するものをチェック</li> <li>□ 自己所有建築物を活用 → (現時点での抵当権設定: □あり・□なし) □ 既存建物を贈与により取得→ (現時点での抵当権設定: □あり・□なし) □ 既存建物を新築 □ 建物を新築 □ 建物を新築 □ 理物を賃借 → 賃借期間: 令和 年 月 日おでの年間 → 賃借料予定額: □ 円/年 → 地上権・賃借権の設定: □あり・□なし ※ 地上権・賃借権の設定 1 □あり・□なし ※ 地上権・賃借権の設定ありの場合の設定期間 (令和 年 月 日までの 年間)</li> <li>※賃借料の財源については、既存事業から継続的に財源が確保される見込みがあること ※資料集「校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置事業の全国展開について」に準じた取扱い</li> </ul>	※2階以上に保育室等を設ける場合	□ 屋外傾斜路    □ 屋外階段				
<ul> <li>条例第6条第3項各号への 適合状況 ※適合するものをチェック ※ 保育室等を2階に設置している場合は6号の要件に、保育室等を3階以上に設置している場合は3号から8号全ての要件に適合していること。 ※ 2階以上の複数階にわたり保育室等を設置する場合は、最も高い階に設ける基準が適用となる。</li> <li>現在の所有者 ※既存の建物を使用する場合記載 </li> <li>施設の確保状況 ※該当するものをチェック  □ 自己所有建築物を活用 → (現時点での抵当権設定: □あり・□なし) □ 既存建物を贈与により取得→ (現時点での抵当権設定: □あり・□なし) □ 既存建物を購入により取得→ (取得予定額: □円) 理物を新築 □ 建物を新築 □ 建物を賃借         → 賃借期間:令和 年 月 日から令和 年 月 日までの 年間 → 賃借料予定額: □円/年         → 地上権・賃借権の設定:□あり・□なし ※ 地上権・賃借権の設定:□あり・□なし ※ 地上権・賃借権の設定ありの場合の設定期間 (令和 年 月 日までの 年間)</li> <li>※賃借料の財源については、既存事業から継続的に財源が確保される見込みがあること ※資料集「校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置事業の全国展開について」に準じた取扱い</li> </ul>	10年以	※ 条例第6条第3項第2号に規定する基準を満たした設備であること				
適合状況 ※適合するものをチェック  ※ 保育室等を 2階に設置している場合は 6号の要件に、保育室等を 3階以上に設置している場合するものをチェック  ※ 2階以上の複数階にわたり保育室等を設置する場合は、最も高い階に設ける基準が適用となる。  現在の所有者 ※既存の建物を使用する場合記載  施設の確保状況 ※該当するものをチェック  □ 自己所有建築物を活用 → (現時点での抵当権設定: □あり・□なし ) □ 既存建物を贈与により取得→ (現時点での抵当権設定: □あり・□なし ) □ 既存建物を購入により取得→ (取得予定額: □ 円) □ 建物を新築 □ 建物を新築 □ 建物を賃借  → 賃借期間: 令和 年 月 日から令和 年 月 日までの 年間  → 賃借期間: 令和 年 月 日から令和 年 月 日までの 年間  ・ 地上権・賃借権の設定:□あり・□なし ※ 地上権・賃借権の設定ありの場合の設定期間 (令和 年 月 日までの 年間)  ※賃借料の財源については、既存事業から継続的に財源が確保される見込みがあること ※資料集「校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置事業の全国展開について」に準じた取扱い	夕回姓?夕姓?在夕口。不	□ 3号 □ 4号 □ 5号 □ 6号 □ 7号 □ 8号				
※適合するものをチェック		   ※ 保育室等を2階に設置している場合は6号の要件に、保育室等を3階以上に設				
施設の確保状況 ※該当するものをチェック  □ 自己所有建築物を活用 → (現時点での抵当権設定: □あり・□なし) □ 既存建物を贈与により取得→ (現時点での抵当権設定: □あり・□なし) □ 既存建物を購入により取得→ (取得予定額:		※ 2階以上の複数階にわたり保育室等を設置する場合は、最も高い階に設ける基				
□ 自己所有建築物を活用 → (現時点での抵当権設定: □あり・□なし) □ 既存建物を贈与により取得→ (現時点での抵当権設定: □あり・□なし) □ 既存建物を購入により取得→ (取得予定額:						
□ 既存建物を贈与により取得→(現時点での抵当権設定: □あり ・ □なし) □ 既存建物を購入により取得→(取得予定額:	施設の確保状況 ※該当するもの	のをチェック				

## 3 整備予定地(用地)の概要

所在地(予定地) ※住居表示で記載(既存の住所から 移転する場合等は、登記上の地番 を記載)。					
所在地の小学校区	小学校区				
面積/地目/用途地域	m²//				
容積率/建ペい率	%/%				
現在の所有者					
用地の確保状況 ※該当するもの	のをチェック				
□ 贈与により取得 → (現時点での抵当 □ 購入により取得 → (取得予定額: □ 用地を賃借 → (賃借料予定額: → 地上権・賃借権 (令和年月 ※賃借料の財源については	権設定: □あり · □なし ) 権設定: □あり · □なし ) 円)				

# 4 移行前の幼稚園又は幼稚園型認定こども園の概要

住所							
定員及び学級数		認可定員人、 利用定員人(内訳は下記のとおり)					
年齢		3歳	4歳	5歳	計		
1 🗆	人数	人	人	人	人		
1号	学級数						
2号	人数	人	人	人	人		
<u> </u>	学級数						
実児童数		園児総数	園児総数人(令和7年10月1日現在)				
年齢		3歳	4歳	5歳	計		
1号	人数	人	人	人	人		
1号のうち新2号	(内数)	人	人	人	人		
認定を受けるもの							
2号	人数	人	人	人	人		
預かり保育事業実施の有無 ※該当するものをチェック		□ あり(□幼稚園型 □一般型) □ なし					
建物の構造 ※2階以上に保育室等を設ける場合、耐火建築物とする必要がある		造階建 □ 耐火構造 □ 準耐火構造 (「イ準耐」主要構造部を準耐火構造とするもの) □ その他					
延床面積							
建築年次(経過年数) ※経過年数は令和8年1月1日時点		昭和・平成 年 月 日建築 (経過年数: 年)					
排煙設備及び非常用照明の設置状況 ※建築基準法施行令第 126 条の2 及び同条の4に規定するもの ※設置済みのものをチェック		□ 排煙設備 □ 非常用照明	I				

### 5 整備事業の事務担当者について

担当者氏名			役職等	
事務所所在地	(〒 —	)		
連絡先	電話番号			
<b>建</b> 裕元	メールアドレス			

#### (注意事項)

- 1 補助事業については、本市予算が成立しない場合や、就学前教育・保育施設整備交付金の対象事業とならなかった場合、事業化されませんのであらかじめ御了承ください。
- 2 この書類の提出のない方につきましては、第2回の提出書類である「幼保連携型認定こども園整備に係る事前協議書」を提出する資格がなくなりますので御注意ください。